

※ 本資料は、概算要求をもとにしたものであり、今後、変更される可能性がある。

資料2-2

平成30年度

**「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業のうち
イノベーション創出強化研究推進事業について
(案)**

平成29年9月

**農林水産技術会議事務局
研究推進課 産学連携室**

農林水産省

「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業

【5,598(5,145)百万円】

対策のポイント

- 農林水産・食品分野におけるイノベーションを創出するため、様々な分野の多様な知識・技術等を結集した研究開発を重点的に推進する提案公募型研究を実施します。

背景／課題

- ・我が国の農林水産・食品産業の競争力を強化し飛躍的に成長させていくためには、従来の常識を覆す革新的な技術・商品・サービスを生み出す研究開発が必要です。
- ・このため、様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場として、『「知」の集積と活用』を創設し、イノベーション創出に向けた環境を整備したところです。
- ・今後の提案公募型の研究開発は、革新性をより高めてイノベーションの創出を目指す観点から、『「知」の集積と活用』による取組を重点的に推進します。

政策目標

- 基礎研究ステージ及び応用研究ステージにおける実施課題の70%以上において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出。
- 開発研究ステージにおける実施課題の80%以上において、商品化・事業化が有望な研究成果を創出。

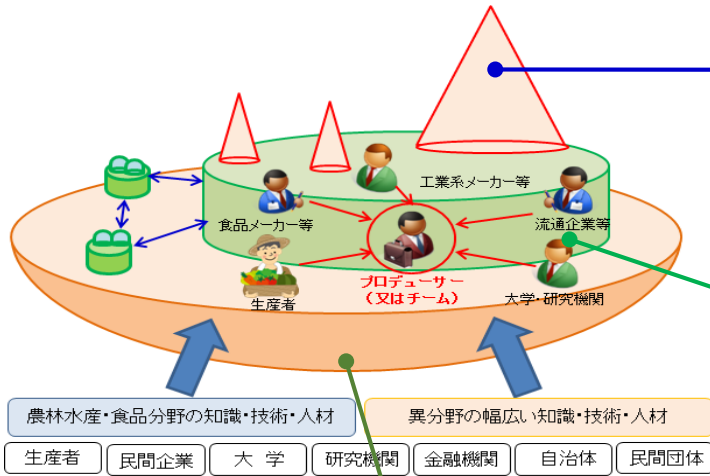
主な内容

1. イノベーション創出強化研究推進事業〔補助率：定額、委託先（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）〕
基礎段階から実用化段階の提案公募型研究において、従来の常識を覆す革新的な技術・商品・サービスを生み出していくイノベーションの創出に向け、『「知」の集積と活用』による研究開発を重点的に推進します。
2. 「知」の集積による産学連携推進事業〔補助率：定額、委託先（民間団体等）〕
「知」の集積と活用における産学官連携協議会の運営や、研究開発プラットフォームの研究戦略・知財戦略の策定等を支援します。

「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業

- 我が国の農林水産・食品産業の競争力を強化するためには、従来の常識を覆す革新的な技術・商品・サービスを生み出すイノベーションの創出が必要。
- 農林水産省では、イノベーションを効果的に創出するため、農林水産・食品分野に他分野の多様な知識・技術等を導入する新たな産学連携研究の仕組みとして、平成28年4月から「知」の集積と活用を構築し、オープンイノベーションの環境を整備。
- この「知」の集積と活用を、イノベーションに繋がる研究成果の創出を加速化。

「知」の集積と活用（新たなオープンイノベーションの仕組み）



③ 研究コンソーシアム

研究開発プラットフォームの戦略に基づき、商品化・事業化につながる革新的な技術開発を実施

② 研究開発プラットフォーム

プロデューサー（又はチーム）を中心とし、新産業の創出につながる研究開発を実施するための戦略を作成
57の研究開発プラットフォームが設立（平成29年9月22日現在）

① 産学官連携協議会

多様な会員が集まり、会員の相互交流を通じて研究開発プラットフォームの形成を促進
 農林水産・食品産業のほか、化学、医学、情報工学等の多様な分野から1,700超の会員が入会（平成29年9月22日現在）

イノベーション創出に向けた
研究開発の推進

「知」の集積と活用
場づくりの推進

「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業

農林水産・食品産業イノベーション創出強化研究推進事業

- イノベーション創出を重点的に強化する提案公募型の研究開発事業
- ・「知」の集積と活用を構築する研究コンソーシアムから提案される研究課題については、優先採択するとともに、研究費・研究期間を拡充
 - ・研究ステージに応じた支援

「知」の集積による産学連携推進事業

- イノベーション創出に向け、「知」の集積と活用を加速化するための各種支援を実施
- ・セミナー開催等の協議会運営に対する支援
 - ・研究開発プラットフォームにおける戦略づくり等への支援
 - ・全国に配置するコーディネーターによる、ニーズ・シーズの収集やマッチング等の支援等

「知」の集積と活用を核としたイノベーションの創出

農林水産・食品産業の競争力強化、成長産業化

基礎研究ステージ

革新的なシーズを創出する
独創的でチャレンジングな
基礎研究

- ・研究委託費：**5千万円/年以内**
※「知」の集積と活用」から提案された課題でない場合は、3千万円/年以内。
- ・研究期間：**3年以内**

応用研究ステージ

基礎研究で創出された研究
シーズを基にした応用研究

- ・研究委託費：**5千万円/年以内**
※ 「知」の集積と活用」から提案された課題でない場合は、3千万円/年以内。
- ・研究期間：**3年以内**

開発研究ステージ

応用研究等の成果を社会実装するための
開発研究

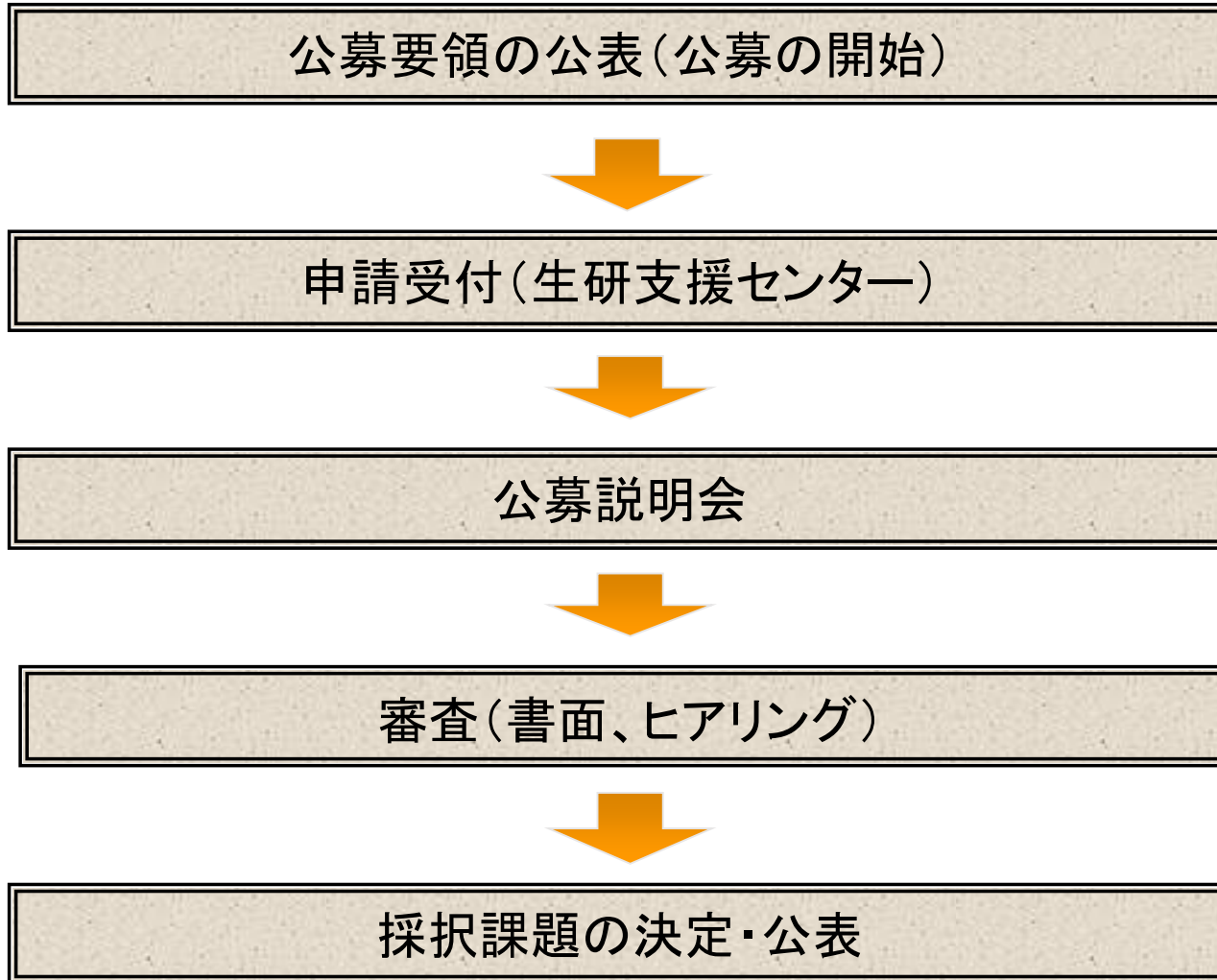
- ・研究委託費：**1.5億円/年以内**
(マッチングファンド)
・研究開発を進めることが民間企業の新たな商品の開発、便益の開発を行うこととなる場合には、その部分について当該企業は研究費総額の1/3を負担。
- ・研究期間：**5年以内**
※ 「知」の集積と活用」から提案された課題でない場合は、3千万円/年以内、3年以内。

「知」の集積と活用」場の研究 Consortium から提案される研究課題（民間企業の参画が必須）について、**優先的に採択**するとともに、**研究費・研究期間を拡充**

「知」の集積と活用」場（新たなオープンイノベーションの仕組み）

スケジュール（イノベーション創出強化研究推進事業（案））

※予算要求中であり、スケジュールはイメージ。



H30年度公募
(イメージ)

H30年1月中旬

1月中旬～2月中旬

1月中旬～下旬

2月中旬～4月下旬

5月中旬～下旬

【参考】H29年度
農食事業の実績

H29年1月11日

1月11日～2月13日

1月13日～1月26日

2月中旬～4月下旬

5月29日

我が国におけるオープンイノベーションの推進 （「知」の集積と活用場の整備）

- 農林水産・食品分野に農林水産業以外の分野（民間企業等）のアイデア・技術等を導入し、生産者のニーズの実現や課題解決を図る、新たな産学官連携研究の仕組み（「知」の集積と活用場）を整備。

産学官共同研究の現状と問題点

- ・従来型の分野内の連携では、**イノベーションの創出には限界**



- ・農林水産・食品分野は、**ビジネスモデルが見通しにくく、民間企業からの投資を呼び込みにくい**

- ・研究者は、**シーズ起点の発想**

新たな考え方と仕組み（「知」の集積と活用場の構築）

- ・多様な業種の「知」の結集と**マッチングの場づくり**

新たなオープン・イノベーションの仕組みとして、「知」の集積と活用場「産学官連携協議会」を平成28年4月に設立。農林水産・食品産業だけでなく、電機・精密機器製造業、化学工業、医薬品製造業、建設業、情報通信業、卸売業（商社）、金融業など1,700超の多様な業種の「知」が既に集結。

例えば・・・

- 熱遮断フィルムの技術 → 園芸用ハウス資材への活用
- 高耐久性ゴムの技術 → 農機用タイヤへの活用
- 殺菌用LEDの技術 → 農産物の鮮度保持への活用
- 水質浄化の技術 → 閉鎖循環型の陸上養殖への活用
- 建機の技術 → 農業機械への活用

産学官連携協議会

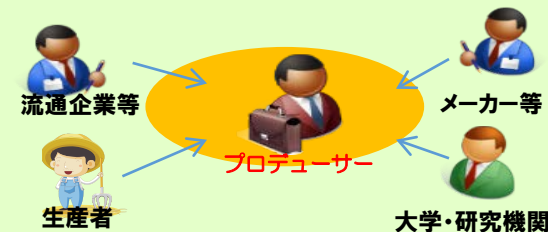
○多様な会員の相互交流を通じて研究開発プラットフォームの形成を促進する場



多様な他分野のアイデア・技術等を導入

- ・民間企業の研究開発投資への**インセンティブ付与**
- ・プロデューサーが、**商品化・事業化の進捗を管理**

研究開発プラットフォーム



研究コンソーシアム

目的達成のための研究開発を行なうグループ

着実な研究開発のため

- ・他府省を含め各種事業の活用を促進
- ・民間投資を呼び込む新たな研究制度の導入



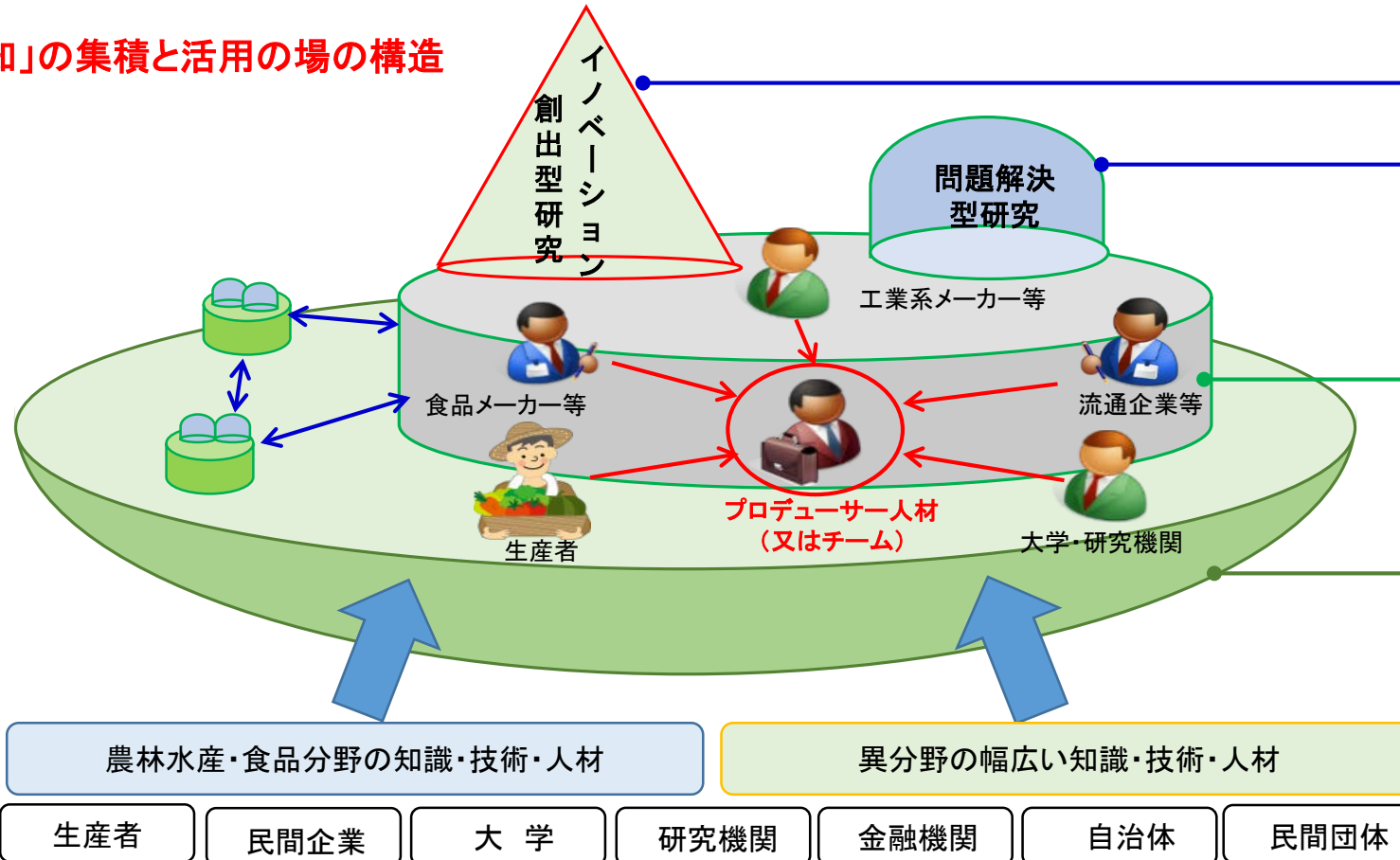
他分野・他業種の力によるイノベーション創出の加速化

「知」の集積と活用場の構造

「知」の集積と活用場は、以下の3層構造で推進

- ①「産学官連携協議会」：生産者、民間企業、大学・研究機関など多様な者が参画し、農林水産・食品分野と他分野の者がセミナーやワークショップ等を通じ、情報交換や議論を行い、研究開発プラットフォームの形成を促進
- ②「研究開発プラットフォーム」：産学官連携協議会の会員が、一定のテーマのもとで新たな商品化・事業化に向けた共通の研究課題に取り組む
- ③「研究コンソーシアム（リサーチプロジェクト）」：研究開発プラットフォームの参画者が、研究開発プラットフォームの共通課題に対応した研究開発を実施

「知」の集積と活用場の構造



③研究コンソーシアム

(リサーチプロジェクト)

- 〔 民間企業、大学、公的研究機関、生産者、地方自治体等 〕
- 研究開発プラットフォームの共通課題に対応した研究開発を実施。

②研究開発プラットフォーム

- 〔 生産者、民間企業、大学、公的研究機関、NGO/NPO、地方自治体等 〕
- プロデューサー人材（※）を中心として研究課題の具体化・知財戦略・ビジネスモデル等の策定等を実施。

①産学官連携協議会

- 〔 生産者、民間企業、大学、研究機関、NGO/NPO、金融機関、地方自治体、消費者等 〕
- セミナー・ワークショップなどによる会員間の交流を通じて、研究開発プラットフォームの形成を促進。

(※)プロデューサー人材とは、民間等での研究開発を通じた商品化・事業化の経験等を有する、研究開発プラットフォームの執行責任者